

会議録

附属機関又は 会議体の名称		第38回 豊島区景観審議会デザイン検討部会
事務局(担当課)		都市整備部 都市計画課
開催日時		令和6年9月5日(木) 10時00分～12時00分
開催場所		あうるすぽっと 会議室B2
会議次第		1. 開会 2. 議事 議事1: 景観事前協議案件①について 議事2: 景観事前協議案件②について 議事3: 景観事前協議案件③について 報告1: デジタルサイネージ広告の光害対策について 3. 閉会
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項第2号 に該当するため。
	会議録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項第2号 に該当するため。
出席者	委員	志村 秀明(芝浦工業大学建築学部建築学科教授) 加藤 幸枝(有限会社クリマ代表取締役) 後藤 春彦(早稲田大学副総長 大学院創造理工学研究科教授) 沼田 麻美子(土地総合研究所研究員、東京工業大学環境・ 社会理工学院特別研究員)
	事務局	都市計画課 届出・許認可グループ
	その他	都市計画課 再開発グループ
傍聴者		1名

審議経過

1. 開会

(事務局)

- ・皆様、本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。第38回豊島区景観審議会デザイン検討部会を開会いたします。それでは、以降の進行につきましては志村部会長にお願いいたします。

(志村部会長)

- ・それでは、議事日程に従って進行してまいります。まず、委員の出欠について、事務局よりご報告ください。

(事務局)

- ・出欠状況及び定足数についてご報告申し上げます。本日は篠沢委員、村木委員がご欠席しております。豊島区景観条例施行規則第35条第2項に規定しております定足数を満たしていますことをご報告いたします。

(志村部会長)

- ・続いて、本日の議事及び資料について、事務局よりご案内ください。

(事務局)

- ・本日の議事は、「議事1、景観事前協議案件①について」、「議事2、景観事前協議案件②について」、「議事3、景観事前協議案件③について」、「報告1、デジタルサイネージ広告の光害対策について」の4件になります。
- ・次に、資料についてご説明をさせていただきます。初めに、「議事1、景観事前協議案件①について」の資料といたしまして「景観事前協議案件①」、こちらは資料と参考資料を一つにおまとめしております。また、事前協議案件の資料を抜粋したものを、本日説明資料としてお配りしております。次に、「議事2、景観事前協議案件②について」の資料といたしまして「景観事前協議案件②」、こちらも資料と参考資料を一つにおまとめしております。次に、「議事3、景観事前協議案件③について」の資料といたしまして「景観事前協議案件③」、こちらも資料と参考資料を一つにおまとめしております。最後に、「報告1、デジタルサイネージ広告の光害対策について」の資料といたしまして、「資料第1号、デジタルサイネージ広告の光害対策について」、「参考資料第1号、景観形成ガイドライン（屋外広告物編）抜粋」、「参考資料第2号、各運用状況調査結果」、「参考資料第3号、LED表

示機看板の運営について」の資料となります。以上となります。不足等ございましたらお知らせいただければと思います。

- ・なお、本日審議時間は2時間を予定しておりますが、景観事前協議案件が3件と議題が多いため、最後の「報告1、デジタルサイネージ広告の光害対策について」は、時間の関係上、次回以降の部会にてご報告をさせていただく可能性がございますことを、あらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。

(志村部会長)

- ・では、傍聴希望について、事務局よりお願いします。

(事務局)

- ・本日は、傍聴希望の方がいらっしゃいます。ただ、議事1に関しましては、本計画が高度利用地区の都市計画提案前であり、議事録等は公開することが適当でないと認められるため、非公開といたしたいと思います。つきましては、傍聴者の方には、議事2よりご入室いただくこととしたいと思います。いかがでしょうか。

(志村部会長)

- ・事務局より、議事1につきましては非公開としたい旨の説明がありましたが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(志村部会長)

- ・それでは、議事1につきましては非公開といたします。そのため本日の資料につきましても、お取扱いにご留意くださいますようお願いいたします。

2. 議事

議事1：景観事前協議案件①について

議事録非公開

(志村部会長)

- ・では、議題の2に入ります。傍聴の方、入室ください。

(傍聴者入室)

(志村部会長)

- ・それでは説明者の方にもお入りいただきます。事務局は入室の対応をお願いします。

(事業者入室)

(事務局)

- ・事業者の説明の前に、事務局よりご説明がございます。本件は、昨年度1月の本部会にてご審議いただいております。検討中であった部分について、事業者から追加の提案がありましたので、ご審議のほどよろしくお願いたします。なお、横断歩道橋とその接続部分につきましては、次回以降の部会にて提案すると伺っております。

(志村部会長)

- ・はい。それでは事業者の方、説明をお願いいたします。

(事業者)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・ありがとうございました。案件の説明がありましたが、委員の皆様、ご意見などございますか。

(委員)

- ・ご説明ありがとうございました。舗装について、アドバイザーの意図がどうだったか思い返しているのですが、18ページのように管轄やエリアで分けるという意図ではなく、都道のところは単調に直線が続くので、ピッチでラインを入れるか、何か自然のパターンを入れるか、そういうような意図だったと記憶しています。18ページのパスでいくと、管理上分けましたというラインが出てしまい、都道は都の仕上げで致し方ないとしても、例えば、この真ん中のところの雁行している部分はどちらかが譲れないのか。それからコーナー部分の切替えは、歩行者にとって決して気持ちが良い場所ではないですね。もちろん公共との調整もあると思いますし、敷地内はグレー調でまとめデザインは考えられていると思います。

- ・一方で、都道のほうに歩み寄る部分もあり、都道の仕上げを少し引き込みながら自然なグラデーションにするなど、いろいろなやり方があると思います。特に、広場1と都道のつながりは再考していただきたいと思います。今回、報告になっているため今申し上げて恐縮ですが、ご検討いただければと思います。以上です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(事業者)

- ・趣旨は分かりました。

(志村部会長)

- ・ほかにいかがでしょうか。広場3について、都電の駅のほうに抜けを造っていただき、ベンチを設けていただいたことは良いと思いますが、樹高は低くされています。どういう意図でしょうか。

(事業者)

- ・専門学校さんが入っており、1階には教室などがございまして、木が大きいと影になってしまうことから、採光を考慮して木の高さを抑えたといったところが意図になります。

(志村部会長)

- ・その辺り、しっかりと説明していただければと思います。ただ単に影になるというわけではなく、いわゆる緑陰という、緑の影ということで心地よい日陰のスペースにもなります。6ページと7ページのパースを比べると、少し寂しくなった感じがします。専門学校の前だけでなく、全体的にそのような感じがします。樹木はある程度の高さのものは入れていただくと、目線の高さで抜けます。中途半端な樹木だと目線の高さに葉が生い茂ってしまうので、ある程度の高さの樹木は入れていただいたほうが良いと思います。ここは比較的に日当たりが良いと思いますので、緑陰がある空間のほうが気持ちよくて、質の高い公共空間をつくるという視点では外せないことではないかと思います。よろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

- ・よろしいでしょうか。事務局にお伺いしたいのですが、都道でインターロッキングを張っていないところは芝生のようなパースの表現ですが、本当に芝生になるのでしょうか。

(都市計画課)

- ・芝生とは聞いていないのですが、低木の植栽を樹種等も含めて検討しているというところですか。

(委員)

- ・何かは植えるということですね。

(都市計画課)

- ・そうですね。

(委員)

- ・芝生ではないだろうと思っていましたが、その辺りをヒアリングして、パースに反映されたほうがよろしいのではないかと思いました。以上です。

(志村部会長)

- ・はい。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。委員の皆様からご意見がおおむね出されたと思いますので、これらを踏まえて、今後、また検討を進めていただければと思います。議事2についての審議を終了します。ここで説明者の方にはご退出いただきます。

(事業者退室)

(志村部会長)

- ・時間がないので4件目は先送りでも宜しいですか。

(事務局)

- ・分かりました。

(志村部会長)

- ・では、議事3に入ります。説明者にお入りいただきます。事務局は入室の対応をお願いします。

(事業者入室)

(事務局)

- ・事業者の説明の前に、事務局のほうからご説明がございます。本件は7月に開催いたしました本部会にてご審議いただいております。その際に、植栽と擁壁関係の外構計画の資料が不十分でしたので、今回はその点について追加のご提案をさせていただきます。

(志村部会長)

- ・それでは事業者の方、ご説明お願いいたします。

(事業者)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・ 案件の説明がありましたが、委員の皆様、ご意見などいかがでしょうか。加藤委員よろしいですか。

(委員)

- ・ ご説明ありがとうございました。擁壁の基礎は、そのままコンクリートの仕上げになるのでしょうか。

(事業者)

- ・ 地上に出ているところですか。

(委員)

- ・ はい。

(事業者)

- ・ 右下のキープランのところに記載があり、コンクリート打ち放し補修で計画しています。

(委員)

- ・ 展開図を拝見すると、そこに乗ってくる目隠しフェンスがかなりのボリュームであり、ブラックとなっていますが、ブラックが望ましいか悩ましいです。特に南東の1階、アイレベルで見た際に高いところまでブラックのパネルが来ています。これはルーバー状の奥が見えないものですよね。アルミ製のもので、選択肢としてはアルマイトやステンカラーという辺りだと思いますが、例えば1階は建物基壇部としての表現にするとしても、擁壁の上に乗ってくる部分は、その基礎と一体的に見えるような明るめの色にするという選択肢もあるのかと思います。どちらが正解ということではないですが、アイレベルから、あるいは近隣からの見え方を踏まえた上で、ご選定いただければと思います。以上です。

(志村部会長)

- ・ ありがとうございます。いかがですか。

(事業者)

- ・ ご意見ありがとうございます。建物の外観とも合わせて、特に南側は引き続き検討はさせていただきたいと思っています。

(志村部会)

- ・ 加藤委員のご指摘と同じですが、南側の階段脇は設備関係が入りブラックの目隠し

フェンスになっており、擁壁の上もブラック、さらに東側もずっとブラックが続いていますが、いかがなものでしょうか。

(委員)

- ・ 圧迫感があります。

(志村部会長)

- ・ 確かに黒系のフェンスにしてご配慮いただいたと思いますが、全て黒にするのは心地が良くないです。関連して、2 ページ目の南側のところですが、階段はこれですか。両方ともコンクリートの壁が立ち上がってきますか。

(事業者)

- ・ はい。こちらもU型の擁壁を設けているので、手すりに合わせて下がってくるかもしれないが立ち上がっています。

(志村部会長)

- ・ そうですね。3メートル立ち上がるのではなく、手すりの高さで下がったほうがよろしいですね。

(事業者)

- ・ はい、そうですね。

(志村部会長)

- ・ コンクリートが立ち上がって、さらに黒の目隠しフェンスもあると心地良くないと思います。コンクリートは手すりの高さで下げていただいて良いかと思います。そうでないと、南側の道路も決して広くないので、目線が遮られて突然人が出てくることやぶつかってしまう危険があると思います。人の気配が伝わってこないことになりますので、ご検討いただければと思います。
- ・ また、高木を植えていただくというお話でしたが、全体的に高さ3メートル、4メートル程度で小ぶりのような気がします。本日、ランドスケープデザインの委員がご欠席のため植栽の細かなところは分かりませんが、もう少しポイントでも結構ですので、高さ5メートル、6メートルほどの木を入れていただかないと、西側に走っている首都高速道路に負けてしまい景観的に少し弱いものになっているかと思っています。いかがでしょうか。

(事業者)

- ・ 例えば、先ほど説明させていただいたエントランス前のアプローチ部分のところや、歩いていても見える車路のアイストップである奥側を行った先に、ほかの植栽よりは印象的でグレードを上げた植栽計画にできればと考えております。

(志村部会長)

- ・そうですね。そのほうがイメージも良くなると思います。ぜひご検討いただければと思います。

(事業者)

- ・ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・それでは、委員の皆様からのご意見がおおむね出されましたので、これらを踏まえて今後の検討を進めていただければと思います。議事3についての審議を終了します。ありがとうございました。

(事業者)

- ・ありがとうございました。

(志村部会長)

- ・では、説明者の方々、ご退室ください。

(事業者退室)

(志村部会長)

- ・デジタルサイネージの報告は次回でよろしいですか。

(事務局)

- ・大丈夫です。

(志村部会長)

- ・では議事は以上となりますので、事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

3. 閉会

(事務局)

- ・本日は景観事前協議案件3件と議題が多かったこともありまして、最後の「報告1、デジタルサイネージ広告の光害対策について」につきましては、時間の関係上、次回以降の部会にてご報告をさせていただきたく存じます。よろしくお願いたします。
- ・なお、今後の予定といたしまして、次回、第39回豊島区景観審議会デザイン検討

部会につきましては、11月の中旬から12月の中旬辺りに開催を予定しております。後日、日程調整のご連絡をさせていただきますので、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、ご予約のほどよろしくお願い申し上げます。事務局からは以上になります。

(志村部会長)

- ・それでは第38回豊島区景観審議会デザイン検討部会を終わります。皆様お忙しい中ありがとうございました。